



平成29年9月5日

各 位

会社名 株式会社 東北新社
 代表者名 代表取締役社長 植村 徹
 (JASDAQ コード2329)
 問合せ先 取締役常務執行役員 伊藤 良平
 電話番号 03-5414-0211 (代表)

会社分割（簡易・略式吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり本年10月14日（予定）を効力発生日として、当社の東経110度BS超高精細度テレビジョン放送事業（以下「BS4K放送事業」という）を会社分割（以下「本会社分割」という）し、株式会社東北新社メディアサービスが承継することを決議しましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社完全子会社との簡易吸収分割であり、当社の純資産額の増減及び売上高の増減がないことから、開示事項、内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の目的について

当社のBS4K放送事業における衛星基幹放送事業者の地位を、総務大臣の認可を受けて、承継会社が吸収分割の方法により承継するためのものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	平成29年9月5日
吸収分割契約締結	平成29年9月6日（予定）
吸収分割の実施予定日（効力発生日）	平成29年10月14日（予定）

(注) 本会社分割は、会社法第784条第2項及び会社法第796条第1項の要件を満たすため、当社及び承継会社は吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うこととしております。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社東北新社メディアサービスを分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に関する割当ての内容

本会社分割に際して、金銭等の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金等

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本会社分割契約の効力発生日までに、総務大臣の認可を受けて本会社分割により当社のBS4K放送事業における衛星基幹放送事業者の地位を承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社が負担すべき債務がないため、該当事項はありません。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社東北新社	株式会社東北新社メディアサービス
(2) 所在地	東京都港区赤坂四丁目8番10号	東京都港区赤坂四丁目8番10号
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 植村 徹	代表取締役社長 木田 由紀夫
(4) 事業内容	CM制作、セールスプロモーション、映画・番組制作、テレビチャンネルの運営、映像コンテンツの製作、版權事業、映画配給等	衛星基幹放送事業等
(5) 資本金	2,487,183,264円	10,000,000円
(6) 設立年月日	昭和36年4月1日	平成29年9月1日
(7) 発行済株式数	普通株式：46,735,334株 (うち自己株式1,786,779株)	普通株式：200株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率 (自己株式を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております)	植村 徹：19.2% 植村 伴次郎：17.6% 植村 綾：10.5% 二宮 五月：10.5%	株式会社東北新社：100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	(平成29年3月期)	(平成29年9月1日現在)
純資産	54,280百万円	10百万円
総資産	72,798百万円	10百万円
1株当たり純資産	1,207.60円	50,000円
売上高	41,394百万円	—
営業利益	3,049百万円	—
経常利益	5,454百万円	—
当期純利益	3,913百万円	—

4. 分割する事業の概要

当社のBS4K放送事業における衛星基幹放送事業者の地位のため、経営成績はありません。

5. 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

分割する資産、負債がないため、該当事項はありません。

6. 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社及び承継会社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期本店所在地に変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割が当社の連結業績へ与える影響は軽微であります。

以上